



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【記事】

- 1 豚熱（CSF）関連情報
- 2 アフリカ豚熱（ASF）、口蹄疫（FMD）関連情報
- 3 電子指示書システム操作講習会について
- 4 降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い

【添付資料】

- ・豚熱（CSF）防疫措置の対応概要（95例目～105例目）
- ・韓国におけるASF感染確認状況、ユーラシア大陸におけるASF発生状況
- ・韓国におけるFMD発生状況
- ・令和8年度電子指示書システム操作講習会
- ・群馬県食肉衛生検査所からのお知らせ

◆◆ 豚熱（CSF）関連情報 ◆◆

・令和8年国内における豚熱発生状況

今年発生した豚熱は、下表のとおりです。

本県でも2月に発生があったほか、**静岡県**および**宮崎県**で発生がありました。

農水ホームページに掲載された現地調査の概要によると、静岡県の102例目、104例目、105例目は互いに近隣農場でした。初めて選択的殺処分が導入された105例目においては、母豚以外すべての肥育豚が殺処分となりました。

表 令和8年 国内における豚熱発生状況について

例目	発生農場	発生日	飼養頭数	防疫対応開始	防疫措置完了
101	豚一貫農場（群馬県前橋市）	2026年2月26日	約2000頭	2月26日	3月10日
102	豚繁殖農場（静岡県富士宮市）	2026年3月11日	約1550頭	3月11日	3月19日
	豚肥育農場（静岡県富士宮市）	関連農場	約650頭	3月11日	3月19日
103	豚一貫農場（宮崎県都城市）	2026年4月10日	約5500頭	4月10日	4月14日
104	豚一貫農場（静岡県富士宮市）	2026年5月5日	約2930頭	5月5日	5月10日
105	豚一貫農場（静岡県富士宮市）	2026年7月4日	約1170頭	7月4日	7月21日※
			殺処分の範囲：約1000頭		

※105例目以降、ワクチン接種地域においては2026年5月公布の改正家畜伝染病予防法に基づき、**選択的殺処分を適用**しており、選択的殺処分導入前後で「**防疫措置完了の定義**」が**変更**されています。（以前は消毒の回数は1回で、防疫措置完了となりましたが、選択的殺処分実施時は1週間間隔で3回消毒を実施する必要があります。）

105例目の発生農場では、発生前からサーコウイルス感染症やPRRSなどの疾病が、広くまん延していたことが確認されていました。また、発生後の現地調査では離乳舎だけでなく肥育舎でも一部の豚に結膜炎や起立不能が認められました。

これらの疾病のまん延は、ワクチン効果を低下させる可能性があるほか、豚熱の発見遅れにつながるおそれがあります。

子豚への適切なワクチン接種や飼養衛生管理の遵守により、慢性疾病対策に取り組ましよう。

また、国内豚熱発生農場101例目～105例目について行われた、第25回拡大豚熱疫学調査チーム検討会を踏まえた提言では、豚舎へのウイルス侵入防止として、外で使用した衣服や長靴を豚舎内へ持ち込まず、前室又は豚舎外側に残すとともに、豚舎ごとの専用作業着及び長靴を豚舎内又は出入口に設置した専用保管庫等で保管すること。台車などを豚舎へ持ち込む場合は石灰帯の通過では不十分とし、動力噴霧器等を活用した十分な液体の消毒薬を噴霧すること。などと従来より踏み込んだ対策が挙げられています。

・令和7年度 管内豚熱ワクチン免疫付与状況調査のとりまとめ

44農場907頭の検査結果から、繁殖雌豚における中和抗体価の中央値は64倍でした。令和6年度以前の中央値であった128倍と比較すると、低くなっています。

令和8年1月の家保たよりでもお伝えしたとおり、母豚の中和抗体価から子豚のワクチン接種適期を推定することができます。令和7年度に採血した母豚のデータを基に試算すると、約8割がワクチンテイクする接種日齢は約10日齢と推定されました。

ただし、これは昨年度採血を実施した農場の大まかな傾向を示したものです。

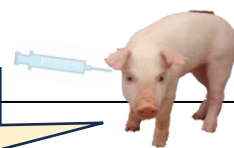
農場ごとのワクチン接種適期は、その農場の母豚の中和抗体保有状況によって変動します。そのため定期的に採血を実施し、各農場の検査結果に基づいた適切な接種時期を検討しましょう。

参考 Ⅲ 管内農場における豚熱ワクチン接種完了日齢の平均について

管内農場におけるワクチン接種完了日齢は、昨年4月報告分では39日齢、昨年8月報告分では30日齢、今年7月報告分では23.9日齢でした。

豚熱ワクチンを最初に打ち始めた第1世代の母豚と比較して、現在の母豚は中和抗体価が低いため、移行抗体が早く消失してしまう傾向があります。

どのような状況でも、遅らせずに豚熱ワクチン接種ができるような体制をととのえよう！



各農場において、ワクチンの適時接種及び飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いします。

参考Ⅲ 防疫指針に基づくワクチン免疫付与状況調査に必要な検体数

採血する豚の頭数が極端に少ない場合、結果に偏りが生じ、農場全体の状況を正確に反映できない可能性があります。そのため、同一の農場において、母豚および肥育豚の検査を行う場合、それぞれで少なくとも30頭の採血をお願いしています。また定期的に（例えば半年に1回）実施することが大切です。

その時点の農場の状況を把握するための重要な検査となります。農場の飼養規模等によっては個別に相談させていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします！

・野生イノシシの豚熱感染状況

九州地方において、佐賀県、長崎県、宮崎県、福岡県に続き、鹿児島県でも野生イノシシの豚熱感染が確認されました。

野生イノシシにおける豚熱の感染は、全国的に拡大傾向にあります。

県内では、4月以降に55頭の豚熱陽性イノシシが確認されています。管内では8月7日搬入分までに72頭を検査し、うち5頭が陽性でした。

下記の図に子育て期と移動繁殖期と冬期に分けて、野生イノシシ陽性事例が発見された場所を直近で50頭前後ずつ抽出、プロットしました。子育て期では、河川流域に集中して確認されていた陽性イノシシが、移動繁殖期を境に、河川流域以外の場所でも確認されていました。

夏季はウイルスが飛散せず、不活化されるため、持ち運ばれるリスクが低くなりますが、特に秋以降はイノシシの活動が活発になるとともに、ウイルスが持ち運ばれるリスクが高まる可能性があります。

秋に向けて、あらためて防護柵の補修や分娩舎・離乳舎の隙間補修、豚舎周囲の消毒を徹底していただくようお願いいたします。

星が重ならずバラバラ！

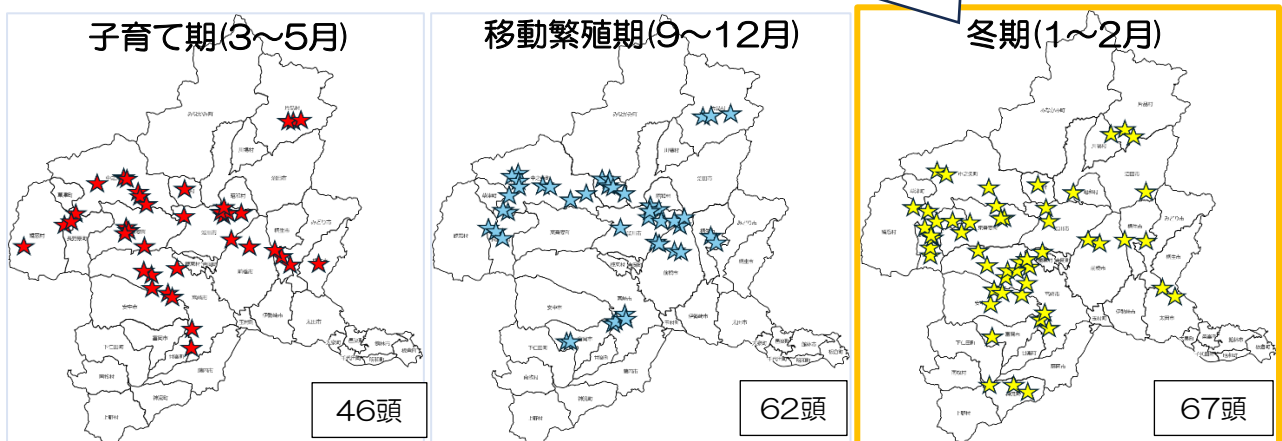
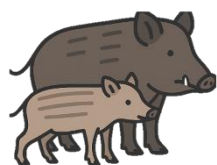


図 野生イノシシの繁殖周期ごとの豚熱ウイルス陽性個体の分布

県内における野生イノシシの豚熱検査情報は下のURL、またQRコードからご覧になれます。(群馬県HP：<https://www.pref.gunma.jp/page/9515.html>)



全国の豚熱陽性野生イノシシ確認事例は、下のURL、またQRコードからご覧になれます。



(農水HP：野生イノシシにおける豚熱検査結果の経時的変化(アニメーションGIF)(515KB)(注意：アニメーションGIF形式。別ウィンドウで開きます。)https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/img/wildboar_map-1.gif)



◆◆ アフリカ豚熱 (ASF)、口蹄疫 (FMD) 関連情報 ◆◆

・韓国、台湾、フィンランドにおけるASFの発生状況について

まずASFについて、ヨーロッパにおいては昨年11月26日スペイン(1994年以来、再発)、今年7月30日フィンランド(初発)で、ASF感染した野生イノシシが確認されています。財務省の貿易統計によると、2023年～2025年のフィンランドからの生きた豚の輸入実績はありません。

東アジアにおいては、今年3月16日韓国(79例目)、昨年10月21日台湾で(1例目)、飼養豚での発生が確認されました。

台湾の発生農場では食物残さを給与していたため、農場での食物残さの使用を全面禁止しました。続発はなく、今年4月には清浄化が認められました。

食品残さ使用農場においては、十分な加熱処理等を実施するとともに、未使用農場においても引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いいたします。

次いでFMDについて、令和8年7月、韓国で豚1戸、牛5戸で確認されました。牛では今年3戸目の発生であり、日本への侵入リスクは依然として高い状況です。

ASF・FMDの農場侵入を防ぐためには、日々の飼養衛生管理が最も重要です。大切な家畜を守るため、引き続き対策の徹底をお願いします。



ミニ知識 ～なぜ何回も着替えて、何回も消毒するの?～

豚熱に感染した豚の口腔内から最大約 10^6 TCID₅₀/mL の豚熱ウイルスが分離されたという報告があります。難しい説明になるので、1mlの唾液に100万個のウイルスが含まれていたと考えてください。ここに99.9%のウイルスを除去できる消毒薬があるとします。この消毒薬を使って、100万個のウイルスを0個にするには3回消毒する必要があります。しかし実際にウイルスを消毒薬で99.9%除去するためには、きれいな消毒薬に5分以上漬け込む等の条件が必要で、畜産現場で実行するには難しい状況です。そのため、畜舎ごとに着替えて、ダメ押しで何回も消毒するよう定められています。

◆◆ 電子指示書システム操作講習会について ◆◆

農林水産省では、獣医師が発行する要指示医薬品の指示書を電子化し、獣医師・生産者・販売店の間で行われる指示書の発行・受領、医薬品の販売、使用記録の管理までをシステム上で一元的に実施できるシステムを構築しました。

今後の本格的な運用に向けて、電子指示書システム操作講習会の案内がありましたので、是非参加して頂きたいをお願いします。詳細は、添付資料をご覧ください。

◆◆ 降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い ◆◆

近年は気候変動の進行に伴い、局所的大雨や猛烈な雨の発生頻度が増加しており、家畜排せつ物や堆肥が隣接地や道路、河川等に流出することで周囲に迷惑をかけることが心配されます。問題が発生しないよう以下の点に注意をお願いします。

- ・畜舎、堆肥舎の点検・補修

雨水が侵入しないよう、屋根や側壁の破損、劣化を確認しましょう。

また、必要に応じ、施設周囲の側溝や防水パネル等の設置をしましょう。

- ・ほ場に搬出した堆肥への措置

ほ場外への流出を防ぐため、速やかに耕うんしましょう。

- ・堆肥在庫の管理

年間を通じて安定的な堆肥の販売先を確保し、在庫過多を防ぎましょう。

そのために良質な堆肥を生産しましょう。

家畜保健衛生所は **365 日 24 時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。